

徳島県内56社目！ 医療法人睦み会を「くるみん」認定！

徳島労働局は、次世代育成支援対策推進法に基づく特例認定（通称：「くるみん認定」）企業として、医療法人睦み会を令和元年6月17日付けで認定しました。



認定通知書交付式を行いました



認定マーク
くるみん

令和元年6月26日の認定通知書交付式において、日根労働局長から認定通知書の交付を受ける医療法人睦み会の中村診療部長（左）

医療法人睦み会の取組の概要

企業名	医療法人睦み会
所在地	徳島市
業種	医療、福祉
労働者数	231人（男性62人、女性169人）
計画期間	平成27年4月1日～平成31年3月31日
行動計画の目標	<p>【目標①】 育児休業についての周知徹底</p> <p>【目標②】 妊娠中や産休・育休復帰後の職員のための相談窓口を設置</p> <p>【目標③】 年次有給休暇取得率を85%以上とする</p>
目標に対する取組結果	<p>【目標①】 男性の育児休業に関するリーフレットを作成し、全体スタッフミーティング及び回覧通達にて周知</p> <p>【目標②】 相談窓口を設置し、妊娠から産休・育児休業さらには職場復帰後の各種制度まで、ワンストップで相談できるようになった</p> <p>【目標③】 平成30年度の年次有給休暇取得率91.9%</p>
その他主な認定基準達成状況	<ul style="list-style-type: none"> ○男性の育児休業取得状況（認定基準5） 計画期間中に配偶者が出産した6名のうち2名が育児休業を取得（取得率33.3%） ○女性の育児休業取得状況（認定基準6） 計画期間中に出産した8名のうち8名が育児休業を取得（取得率100%） ○小学校就学前の子を育てる労働者のための措置（認定基準7） 小学校就学前までの子を養育する職員が利用できる育児短時間勤務制度を導入 ○働き方の見直しに資する多様な労働条件の整備（認定基準9） 年次有給休暇の取得促進のため、取得率85%を目標に掲げ、部署ごとに年次有給休暇取得状況の配布及び各部署のイントラネットで確認することを可能とし、職員へ取得状況のお知らせを行い、取得の勧奨を行っている